

第3節 関東経済産業局	467
1. 主な動き（総論）	467
1. 1. 管内の経済状況	467
1. 2. 主な取組	467
2. 総務企画部	468
2. 1. 一般管理・企画調整	468
2. 2. 調査・統計	468
2. 3. 通商・国際化	468
2. 4. 電力・ガス事業の適正化に関する業務	469
3. 地域経済部	470
3. 1. 地域経済活性化	470
3. 2. 社会課題解決・産業人材確保支援	471
3. 3. 技術革新・知的財産活用支援	471
3. 4. 次世代産業振興	473
3. 5. デジタル化・情報産業振興	473
4. 産業部	474
4. 1. 産業振興	474
4. 2. 航空宇宙・自動車産業振興	474
4. 3. 中小企業	475
4. 4. 流通・商業	478
4. 5. 地域ブランド振興	478
4. 6. 消費者保護	478
4. 7. アルコール	479
5. 資源エネルギー環境部	480
5. 1. 電気・ガス	480
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	481
5. 3. エネルギー・温暖化対策	482
5. 4. 地域エネルギー振興	482
5. 5. 資源・燃料	482
5. 6. 環境・リサイクル	483

第3節 関東経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

（ア）関東管内の概要

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づき経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、製造品出荷額等、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域であるとともに、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴を持っている。

（イ）関東経済の景況

2020年度の管内経済について、生産活動は、2019年度後半から新型コロナウイルス感染症によって停滞が継続していたが、2020年5月を底に回復傾向に転じ、総じて回復基調で推移した。ただし、年度後半において世界的な半導体不足の影響により輸送機械工業を中心に生産調整の動きも見られた。

また、個人消費は、年度を通して新型コロナウイルスの大きな影響を受け、百貨店などの業態では外出自粛に伴う客数減やインバウンド需要の大幅な減少に加え緊急事態宣言に伴う臨時休業や時短営業から弱い動きがみられ、スーパーや家電大型専門店などでは巣籠もり需要や在宅需要が好調で年度を通して概ね堅調に推移するなど、各業態では4月を底として持ち直しの動きがみられた一方、飲食業や観光業などのサービス業では厳しい状況が続いた。

さらに、雇用情勢については有効求人倍率が新型コロナウイルス感染症の影響により年末にかけて1.00倍まで低下し、その後僅かに回復がみられたものの、宿泊・飲食といった対面型サービス業を中心に新規求人数が前年を下回るなど、年度を通して弱い動きが続いた。

1. 2. 主な取組

（ア）組織体制

2020年4月1日より、各種災害発生時の対応力を強化

するために、総務企画部に危機管理・災害対策室を新設した。また、業務の一層の効率的・効果的な実施を目的として、国際課を産業部から総務企画部に移管したほか、地域経済部にデジタル経済課、産業部に航空宇宙・自動車産業室、地域ブランド展開支援室を新設した。これに伴い、地域経済部の次世代・情報産業課を次世代産業課に改称、先端産業支援課を廃止した。

（イ）金融機関との連携に関する業務

地域に密着した営業網、企業ネットワークを有する地域金融機関と連携を図り、中小企業施策等を活用して中小企業の経営力向上・地域経済の活性化を図ることを目的に、「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム（金融連携プログラム）2020」を策定し、地域金融機関が経営支援活動等を行う上で役立つ支援策の情報提供及び金融機関のコンサルティング機能強化支援に係る業務を推進した。

特に、地域経済・地域中小企業における「しなやかな稼ぐ力」の実装支援のために、①伴走型支援の理解促進・定着、②デジタル化推進、③地域企業が行う「持続可能な経営」の理解促進、④後継者不在企業に対する事業承継支援の推進、の4つの取組を重点的に実施した。

さらに、関東財務局と共催で「第7回金融・産業オープンイノベーションセミナー WITH コロナ時代の伴走型企業支援 ～企業の課題解決・成長に向けた地域連携について～」を開催し、伴走型支援のポイントや理念に関する理解促進と意識醸成を図った。

（ウ）新型コロナウイルス感染症に関する支援業務

（A）中小企業・小規模事業者相談

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上の確保や経営改善、ITツールの導入や各種補助金や助成制度の問い合わせなど、事業者からの経営相談等が増加したため、特別相談窓口を設けて対応した。

（B）持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金制度が創設された。関東経済産業局では主に事業者からの問い合わせに対応した。

（C）家賃支援給付金

2020年5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減

少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金制度が創設された。関東経済産業局では主に事業者からの問い合わせに対応した。

(D) 資金繰支援相談

新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者からの資金繰支援相談が増加。政府系金融機関・民間金融機関による実質無利子・無担保融資や信用保証制度等を紹介し、対応した。

(エ) 雇用維持に係る取組（人材シェアマッチング事業）

2020年7月、埼玉県・埼玉労働局・公益財団法人産業雇用安定センター埼玉事務所と連携し、「人材シェアマッチングポータルサイト」を開設。さらに10月には管内1都10県において、都県・労働局・公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、「広域関東圏人材シェアマッチングポータルサイト」を開設。コロナ禍において、雇用を維持したい企業と人材不足が顕在化した企業との一時的な人材シェアマッチングを支援した。

（2020年度マッチング件数：2件）

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 企画立案等に関する業務

(A) 首都圏広域地方計画協議会等への参画

国土形成計画法に基づき自立した地域づくりを目指すための将来ビジョンである広域地方計画を推進した。

(B) データを活用した地域経済分析支援

地域経済分析システム（RESAS）の自治体等における利活用を促進するため、出前講座を22回実施した。

(イ) 広報に関する業務

管内の景気動向、各種調査結果及び関東経済産業局の施策に係る案内・情報等につき、プレス発表を通じて公表した。

また、関東経済産業局ウェブサイトを経営し、行政情報の受発信を実施した。さらに、ウェブサイトの新着情報や関東経済産業局の施策の関連情報をメールマガジン・Twitterにより配信し、迅速な情報提供に努めた。

(ウ) 危機管理・災害対策に関する業務

管内都県が主催し、関東経済産業局が委員として参画する防災会議（災害対策基本法）及び国民保護協議会（国民

保護法）等に関する事務を行った。また、行政機関の災害対応能力の強化を目的に「関東経済産業局防災フォーラム～激甚化・頻発化する気象災害に備えて～」を2021年1月に開催した（自治体等の防災担当約90名が参加）。

2. 2. 調査・統計

管内地域の経済動向を的確に把握するため、管内の鉱工業指数（生産、出荷、在庫等）並びに百貨店・スーパー等小売6業態の販売額動向の作成と分析のほか、個人消費、住宅、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、その結果を毎月公表した。

さらに、より正確に地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリング等による「景況ヒアリング」を4回実施した。

2. 3. 通商・国際化

(ア) 地域の国際化、対外・対内投資の促進

(A) 中小企業の海外展開支援

海外展開を図る中堅・中小企業に対して、地域支援機関が幅広く参加し、それぞれの専門性を活かした総合的な支援を行う「新輸出大国コンソーシアム」活用を促進するなどの支援を実施した。また2020年11月には、通商動向等について企業等に周知する「不公正貿易報告書説明会」及び「EPA/FTA（経済連携協定/自由貿易協定）活用セミナー」を開催した。

(B) 農林水産物・食品の輸出支援

政府目標である2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円の達成に向け、関東農政局、北陸農政局との連携を強化し、農林漁業者や中小企業が行う農林水産物・食品輸出への支援を促進した。なお、2019年2月には、「農林水産物・食品輸出促進支援に関する覚書」を3局間で締結している。

具体的には、①農林水産物・食品輸出プロジェクト「GF P」登録企業に対し、事前に課題を把握した上で関係機関が合同で行う支援相談「GF P訪問診断事業」、②3局合同での海外展開支援「越境ECプラットフォームを活用した農林水産品・食品の海外販路開拓オンラインセミナー」の開催、③北陸農政局と連携して、インバウンド訪問者や国内滞在外国人を対象とした「日本の酒蔵紹介パンフレット（新潟県版）」の作成などを行った。

(C) 対外・対内投資の促進

広域関東圏対日直接投資推進ブロック会議を開催し、経済産業省及び管内自治体、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等の実施する対日投資に関する取組について情報共有及び意見交換を行い、関係者間のネットワーク強化を図った。

(イ) 輸出貿易管理

中小企業等アウトリーチ事業や大学等輸出管理ネットワーク会議を通じて、中小企業・大学等の安全保障貿易管理体制の構築を支援した。また、「外国為替及び外国貿易法」（外為法）第48条第1項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第2条第1項に基づく輸出承認、及び「外為法」第25条第1項に基づく役務取引許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	2019 年度	2020 年度
輸出許可 (輸出令第1条第1項)	4,801	4,288
輸出承認 (輸出令第2条第1項)	326	330
役務取引許可 (外為法第25条第1項)	398	360
合 計	5,525	4,978

(ウ) 輸入貿易管理

輸入関係承認等事務 (単位：件)

	2019 年度	2020 年度	備考（輸入令の条件）
ワシントン条約附属書Ⅱ及びⅢの生きている動物の輸入確認	970	1,098	
輸入割当品目の輸入承認	2,013	1,867	第4条第1項
輸入承認証の内容変更の承認	77	77	
輸入承認証の有効期間の延長の承認	1,234	1,231	第5条第2項
輸入承認の特別有効期間の設定	0	0	第5条第2項
国際輸入証明書	125	184	輸出注意事項

			項8第16号
合 計	4,419	4,457	

(エ) 関税割当

「重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令」6条に基づき、次のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	2019 年度	2020 年度
革製及び革を用いた履物（スポーツ用のもの及びスリッパを除く）の証明書発給	461	345
牛馬革（染着色等したもの） 〃	55	43
牛馬革（その他のもの） 〃	9	8
羊革・やぎ革（染着色等したもの） 〃	22	17
関税割当内容変更申請	82	68
〃 期間延長申請	73	47
〃 証明書の返納	604	405
合 計	1,306	933

(オ) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事業に関する事務を行った。法改正により、平成30年6月より届出制度（無料）から登録制度（有料）に移行後は、登録業務は事業登録機関（環境省所管一般財団法人自然環境研究センター）が行うが、報告徴収及び立入検査、巡回指導、法に基づく行政指導等は局が引き続き実施。2020年は新型コロナウイルスの影響により立入検査の実施無し、巡回指導を1回実施した。

2. 4. 電力・ガス事業の適正化に関する業務

ガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「ガス事業法」第170条等の規定に基づき、一般ガス導管事業者、旧一般ガスみなしガス小売事業者及び特定ガス導管事業者に対して、財務諸表、約款の運用等に関する監査を実施した。2020年度の監査は、一般ガス導管事業者78件、旧一般ガスみなしガス小売事業者4件、特定ガス導管事業者8件であった。

また、「電気事業法」第 66 条の 11 及び「ガス事業法」第 177 条等の規定に基づき、電気事業法及びガス事業法の許認可等に係る意見聴取に対して回答した。2020 年度の回答件数は、電気事業法関連 11 件、ガス事業法関連 216 件（ガス小売事業 7 件、一般ガス導管事業 92 件、特定ガス導管事業 2 件、旧一般ガスみなしガス小売事業 11 件、旧簡易ガスみなしガス小売事業 104 件）であった。

さらに、「ガス関係報告規則」第 3 条等の規定に基づき、ガス小売事業者、一般ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者から提出されたガス販売量・契約件数等の報告書の内容を確認し、電力・ガス取引監視等委員会へ報告した。2020 年度に受理した報告書の件数は 3,411 件であった。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

（ア）地方創生への取組

管内の自治体支援のため、地方創生交付金等の国の支援策についての情報提供や、自治体からの各種相談への対応を行った。

また、地域中核企業等の成長支援に取り組む市町村をハンズオンで支援する「地域中核企業等の成長の促進に係るハンズオン支援」に選定された長岡市、上越市、松本市に対して継続支援を行った。

（イ）地域中核企業の支援

戦略分野の担い手となることが期待される地域の有望企業群に対して、新事業への挑戦を促すために 12 件のプロジェクトに対して、地域のイノベーションを支える支援機関が連携した支援機関ネットワークを構築し、地域の支援体制を強化するとともに、新事業創出のためのノウハウ獲得から、事業体制の整備、事業化戦略の策定、研究開発、販路開拓まで、事業段階に応じた総合的なイノベーション支援を実施した。

（ウ）商工会議所関連の取組

管内商工会議所の役員・議員であって、その功績が顕著な者 90 名（75 商工会議所）に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

また、地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で各種会合に出席し、情報交換等を行った。

（エ）「産業競争力強化法」等に基づく規制改革

「産業競争力強化法」に基づく規制改革関連の制度について、周知・相談対応等を行った。

（オ）生産性向上設備投資促進税制の実施状況報告

関東経済産業局が確認書（約 13,000 件）を発行した生産性向上設備投資促進税制にかかる実施状況報告書について、督促、回収及び投資効果等の確認を行った。

（カ）地域未来投資促進に向けた取組

2017 年 7 月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に関連し、同法に基づき地域が行う地域経済牽引事業の促進に関する基本計画の策定を支援した。

（2020 年度：基本計画 1 件、基本計画の変更 4 件）

また、同法に基づいて同意した各地域の基本計画における都県知事による地域経済牽引事業計画の承認に当たり、必要な指導・助言を行った。

さらに、管内都県庁と連携し、同法に基づく地域経済牽引事業計画の策定に係るアドバイスのほか、承認地域経済牽引事業者の先進性等確認申請に係る相談対応及び支援を行った。（2020 年度：先進性確認 232 件）

（キ）工場立地の適正化

「工場立地法」の執行状況を把握し、必要に応じて市町村等に助言を行った。

また、工場立地法第 2 条に基づき、工場立地動向調査を実施した。この調査結果に基づき、工場の立地動向を把握し公表した。

さらに、工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった 2 工場 1 個人に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

（ク）産業基盤施設の整備

産業基盤施設の整備として、工業用水対策、「河川法」に基づく河川整備基本方針及び河川整備計画の策定関係業務、PFI の推進、災害・事故対応（工業用水道関係）を行った。

（ケ）官民合同チームによる伴走型支援

民間の伴走コンサルタントと関東経済産業局で構成する官民合同チームは、2019 年度に選定した茨城県日立市、新潟県燕市、長野県飯田市に加え、2020 年 5 月、支援対象地域として、新たに新潟県長岡市、新潟県上越市、長野県諏訪市を公募により選定し、地域企業の自社改革を後押しする「伴走型支援」に取り組み、地域未来牽引企業を中心

に計 40 社の支援を行った。

3. 2. 社会課題解決・産業人材確保支援

(ア) 地域が抱える社会課題解決

2020 年に立ち上げた「茨城創生 SDG s 研究会」において、ポスト・ウィズコロナの影響を踏まえた茨城県における SDG s 支援モデルのあり方等について検討を行った。また、ポスト・ウィズコロナ下における中小企業 SDG s 認知度及び取引先動向の経年変化の調査を行うため web アンケートを実施し、SDG s を活用した持続可能性と稼ぐ力の向上を両立させた効果的な支援策等の検討を行った。

(イ) 中小企業等の人材確保・定着支援

人材の確保や育成・定着に課題を抱える地域の中小企業・小規模事業者を支援するため、管内都県に設置された地域人材コーディネート機関が、中小企業等が必要とする優秀な人材を発掘し、中小企業等と多様な人材のマッチングから定着までを一貫支援する「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（委託事業）」を実施した。

・2020 年度：4 件（154,459 千円）

(ウ) ダイバーシティ経営の普及・啓発

多様な人材がその能力を最大限に発揮することにより、企業においてイノベーションを生み出し、価値創造につなげていく「ダイバーシティ経営」の普及・啓発のため、優れたダイバーシティ経営企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業 100 選（経済産業大臣表彰）」について、管内企業への広報・応募企業の発掘等を実施した。

・2020 年度：管内表彰企業 8 社（全国 14 社）

(エ) 所得拡大促進税制、賃上げ・生産性向上のための税制

企業等からの問合せに対して、本省や新設された税制サポートセンターと連携しながら対応を実施した。

3. 3. 技術革新・知的財産活用支援

(ア) オープンイノベーション促進に係る取組

多様な企業が、オープンイノベーション（以下、OI）を通じて、従来の枠組みを超えた企業間連携にチャレンジし、「新たな付加価値の創出」や地域企業の「稼ぐ力」の向上実現をサポートするため、各種取組を実施した。

(A) オープンイノベーション・マッチングスクエア（O

IMS）

地域企業のオープンイノベーションを通じた新事業創出のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部と開設した「オープンイノベーション・マッチングスクエア（以下、OIMS）」を活用し、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や国土交通省関東地方整備局をはじめとする関係機関と連携し、様々なマッチングを創出した。

■活用状況について（2020 年度末現在）

・ニーズ掲載件数：152 件

・提案件数：1453 件

・商談件数：257 件

(B) オープンイノベーション・チャレンジピッチ

外部連携意欲の高い大手・中堅・外資系企業が、自社の OI 戦略や技術ニーズについて情報発信する「オープンイノベーションチャレンジピッチ」を 2 回開催し、8 社から具体的な OI ニーズを発信した。

(C) 地域企業版アクセラレータープログラム

スピード感のある経営判断と地域商圏を有する地域企業と、革新的な技術・サービスを有するスタートアップを結びつけるため、アクセラレータープログラム「REGIONAL GROWTH ACCELERATOR CHALLENGE 2020」を開催した。地域未来企業 3 社の参画を得て、スタートアップとの連携事例を 6 件創出した。

(イ) 地方発ベンチャー企業の創出・成長支援

地域のベンチャー企業の「目線・マインド」の向上を促すとともに、東京圏の支援人材との繋がり強化や資金調達環境の充実を図ることを目的とする「地方発！ベンチャー企業ミートアップ」を、財務省関東財務局、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部との共催により 2 回開催した。

また、地域に関わらず、テーマ設定による関連ベンチャー企業と東京圏の支援人材とのネットワーク形成を図る「テーマ別ベンチャー企業ミートアップ」を 2 回開催した。

(ウ) 広域連携アクセラレータープログラムによるスタートアップ成長支援事業

次世代の経済成長を牽引するスタートアップに対して、事業加速支援プログラムを提供するとともに、地域のスタートアップを支える支援者に対して、スタートアップ支援のノウハウ向上、地域を越えたネットワーク形成の機会を提供し、地域におけるスタートアップ支援エコシステム形

成を促進した。

- ・支援企業数：13 社

(エ) エンジェル税制の円滑な運用

ベンチャー企業への個人投資家の投資に対する課税特例に関しては、2016 年度から確認業務が都県に委譲されたことに伴い、円滑な運用のため、問合せ等の対応及び活用促進に向けた広報活動を行った。

(オ) 社外高度人材活用新事業分野開拓計画の認定

中小企業等経営強化法に基づき、社外高度人材活用新事業分野開拓計画の認定を行った。

- ・事業計画認定件数 2020 年度：22 件

(カ) 産業標準化

「産業標準化法」に基づき、日本産業規格(J I S)表示認証に係る審査、立入検査を行った。

- ・認証機関登録審査件数 2020 年度：0 件
- ・認証機関更新審査件数 2020 年度：0 件
- ・認証機関立入検査件数 2020 年度：7 件
- ・認証機関登録数：9 件 (2020 年度末現在)

(キ) 知的財産権に関する普及啓発及び奨励等

地域・企業等の知的財産の戦略的活用を推進する「広域関東圏知的財産戦略推進計画 2020」に基づき、各種事業を実施した。

(A) 戦略的知財マネジメント促進事業

知的財産権の取得・活用を促進するために、自治体、金融機関、産業支援機関等と連携し、中小企業及び支援機関の職員向けにセミナー等実施した。

(a) 自治体等と連携した知的財産セミナー

知財活用に関する自治体の要望を踏まえ、地域の中小企業の経営者、知財担当者、支援機関の職員向けにセミナーを 10 回実施した。

(b) 知的経営塾

3 つの地域金融機関と連携し、中小企業の経営者、知財担当者向けにセミナーを 6 回実施した。さらに、中小企業 14 社を知的経営に関する弁理士・中小企業診断士等専門家が訪問し、知財活用の支援を実施した。

(B) チーム伴走型知財経営モデル支援事業

中小企業にとって知財経営のモデルとなる中小・中堅企業 10 社に対し、企業課題に応じた弁理士・中小企業診断士等の専門家支援チームを 1 社につき 5 回程度派遣し、知財経営定着のための伴走型支援を行った。

(C) 地域ブランド育成・定着支援事業

地域ブランドの育成に取り組む地域に対し、課題に即した専門家による支援チームを派遣し、地域資源を活用した商品づくりやブランド化を目的とした支援を実施した。また、各地域における地域ブランド育成を促進するため、地域ブランディングを牽引する人材を対象とした研修会を実施した。

(D) 中小企業等外国出願支援事業

地方自治体の中小企業支援センターが中小企業の戦略的な外国への特許出願を促進することを目的として実施する支援事業に対して、中小企業知的財産活動支援事業費補助金を 11 センターに交付した。

(E) 中小企業知的財産支援事業

中小企業等による知的財産の保護・活用を促進する目的で、中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び中小企業等に対する知的財産支援の先導的な事業の実施に要する経費を補助するため、2020 年度は 2 件の取組に対し補助金を交付した。

(ク) 公設試験研究機関 (公設試)

地域における中小企業の生産性向上のためのオープンイノベーション・プラットフォームを構築し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とし、公設試・大学等に対する I o T 設備等の導入や人材育成に係る取組等を支援した。

- ・2019 年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金 (地域イノベーション基盤整備事業費)」

(関東地域) 1 件 1 公設試 (67,861 千円 (交付決定額、2020 年度に繰越))

(ケ) 中小企業創業

「産業競争力強化法」に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が民間の創業支援等事業者 (地域金融機関、NPO 法人、商工会議所・商工会等) と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、創業の普及に関する取組等を実施する「創業支援等事業計画」の認定を行った。(改正法第 5 回及び改正法第 6 回の新規認定は計 6 件 (6 市区町村)、変更認定は計 159 件 (167 市区町村。)) また創業支援に係る補助金等の支援策の普及のため、積極的な情報発信を行った。

3. 4. 次世代産業振興

(ア) ヘルスケア産業の競争力強化に向けた取組

(A) 医工連携活動の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を契機に、デジタル技術の活用等による医療機関の課題解決を図るための環境醸成セミナーを日本医師会と連携し、2回開催した。また、日本医師会と連携し、コロナ禍による経営悪化に苦しむ医療機関向けに政府の資金繰り対策や各種給付金等をまとめた支援策メニュー周知を2回行った。

臨床現場の声を踏まえた市場性のある医療機器開発の促進や臨床現場との共同開発・データ収集等による事業化の加速を目的として、順天堂大学及び信州大学と連携し、医局の医師と企業とのイノベーションを推進するための「医師と企業との架け橋ピッチ」を実施した(順天堂大学: 5社が参加、信州大学: 7社が参加)。

日本企業とアジア地域等の現地企業との協働によるデジタル技術を活用した実証事業を通じて、現地の医療・ヘルスケア領域における経済・社会課題を解決することを目的に、先進的なソリューションを持つ日本の医療・ヘルスケア分野の中小・ベンチャー企業3社をアジアDX等新規事業創造支援事業を活用して支援した。加えて、医療ヘルスケア分野の中小・ベンチャー企業4社に対し、中小・ベンチャー企業にとって課題といわれていた現地パートナー企業の発掘を現地医療機関や保険会社など現地プラットフォームとネットワークをもつ海外専門家と連携して支援した。また、主に医療機器メーカーの海外進出を支援するために、タイを中心としたASEAN地域のディストリビューターとネットワークをもつ海外専門家と連携し、日本の中小企業12社のマッチングを支援した。

(B) ヘルスケア産業における取組

健康福祉分野に課題を抱える自治体に対して、関東信越厚生局と連携し19自治体とネットワークを構築した。

地域が抱える課題に対してAIやIoT等のデジタル技術を活用した斬新なソリューションを有するベンチャー企業(以下、ヘルスケア関連ベンチャー企業という。)の発掘、ネットワーク化に向けて71者とネットワークを構築した。

民間企業との連携に意欲的な4自治体から、健康増進・介護予防や人材不足等に係る地域課題をヘルスケアベンチャー向けにプレゼンする「ガバメントピッチ」を開催し、

「ガバメントピッチ」開催前の課題整理から、開催後のマッチングコーディネート、プロジェクト組成に向けた協議に至るまで自治体・ベンチャー双方に対して支援を実施したことにより、参画した4自治体すべてで、ベンチャーとのマッチングが成立した。

介護事業者×ヘルスケアベンチャーの共創による課題解決を目指すことを目的に介護事業者が抱える様々な課題と、ベンチャー等のデジタルソリューションのマッチングイベントを開催した。また、埼玉医療福祉会及び埼玉りそな銀行と連携し、埼玉医療福祉会のニーズをもとにヘルスケアベンチャー4社がソリューションを提案する「埼玉医療福祉会ピッチ」を開催した。

成長が見込まれるヘルスケア分野に事業を拡大するため、オープンイノベーションにより事業開発を目指す事業会社と、自社シーズの事業化に向けた協業パートナーを探索するベンチャー等とのマッチングイベントを開催した。

3. 5. デジタル化・情報産業支援

(ア) 情報産業振興

(A) デジタル技術を活用した企業の高付加価値化

AI・IoT等デジタル技術推進を通じた地域企業の競争力強化を図るため、デジタル技術を活用した既存ビジネスの機能強化・新事業創出促進を図る取組を行った。

具体的には、地域企業へのデジタル技術の活用による生産性向上の取組について、効率化と高付加価値化の段階に応じて、最適な専門家を派遣してハンズオン支援を実施した。また、2019年度に取りまとめた「高付加価値化の実現に向けたチェックリスト」の普及のため、自治体、支援機関、金融機関と連携して地域中小企業や支援機関等を対象としたセミナーを5回開催した。

(B) デジタル化支援の地域環境整備

地域企業等のデジタル化を促進する環境を整備するため、地方版IoT推進ラボに最新のデジタル技術及びデジタル化活用に先進的に取り組む企業の事例、各ラボの取組を共有する会議を2回開催した。

(イ) ロボット産業政策

北関東3県(茨城県、群馬県、栃木県)におけるロボット導入の促進を目的として、地域における自動化に対するニーズの集約とロボットシステムインテグレーターの連

携体制構築に係る準備を行ない、自治体、ロボットシステムインテグレーター、F A・ロボットシステムインテグレーター協会を集めた研究会を3回開催した。

(ウ) サイバーセキュリティ

テレワークなど企業のデジタル化が急速に進み、サイバー攻撃による脅威が増大する中、中小企業の実態やニーズに合致した、持続可能なセキュリティ対策支援体制の構築（地域の支援機関等と連携したセキュリティコミュニティの形成）に向けた取組を実施した。具体的には、「令和2年度中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業（委託事業）」にて、千葉県にて実態把握調査、地域コミュニティ形成に向けた検討会や普及啓発セミナー等を実施した。

・2020年度：1件（契約額：11,066千円）

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 業種別施策の概要

(A) 鉄鋼工業

＜鉄鋼、鋳物、生産計画等調査＞

需給状況を明らかにして行政施策の基礎資料とするため、鉄鋼、鋳物生産動向について、電炉普通鋼11社、鋳物3社に対し、四半期ごとに調査を実施した。

(B) 機械工業

(a) 「航空機製造事業法」の施行

航空機及び航空機用機器の製造及び修理の事業の事業活動を調整することによって、国民経済の健全な運行に寄与するとともに、航空機及び航空機用機器の製造及び修理の方法を規律することによって、その生産技術の向上を図るための事務を行っている。管内の状況は以下のとおり。

・許可事業所数：40事業所

・届出事業所数：41事業所

上記事業所から製造確認等の届出受理を行っている。製造及び修理の方法を規律することで生産技術の向上を図っている。製造確認届出11件（前年：5件）、修理確認届出127件（前年：112件）、製造証明届出441件（前年：801件）

(b) 「武器等製造法」の施行

武器の製造の事業の事業活動を調整することによって、国民経済の健全な運行に寄与するとともに、武器及び猟銃等の製造、販売その他の取扱を規制することによって、公共

の安全確保事務を行っている。管内の状況は以下のとおり。

・許可事業所数：21事業所

・軽微な改造又は修理に対する許可（4条但書）の件数：50件（前年：61件）

・保管規定の認可件数7件（前年：5件）

(C) 「銃砲刀剣類所持等取締法」施行令第1条の2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

・証明件数：1件（前年：3件）

(D) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品指定産地に対し、円滑な事業推進のため「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画等に係る指導助言を行い、伝統的工芸品産業の振興を図った。また、振興事業等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を17件交付した。

さらに、1984年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」に係る事業の一環として伝統的工芸品産業功労者等表彰の関東経済産業局長表彰（受賞者数8名）を授与した。

(E) 「化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に関すること

規制対象となる化学物質の製造等を行う事業者から対象物質の区分に従い、製造実績・製造予定の定期的な届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

4. 2. 航空宇宙・自動車産業振興

(ア) 航空宇宙産業の競争力強化に向けた取組

(A) 新型コロナウイルス感染症流行下における事業維持支援

栃木県を始めとする自治体と連携し、複数年にわたり甚大な影響を受ける航空機サプライヤーに対し、資金繰りや雇用維持に係る支援策の活用支援、「航空宇宙産業ビジネスマッチング」による販路拡大支援、「全国航空機クラスター・ネットワーク」による情報発信等を実施した。

(B) 航空機産業の地域中核企業等への支援の強化

中小企業グループとして一貫受注生産体制の構築・強化を進めている先進地域（長野県飯田市）に対し、生産管理効率化、販路開拓、人材育成及び技術開発等の重点支援を行った。

(C) 「航空宇宙産業ビジネスマッチング」（再掲）

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（中小機構）や中

部・近畿経済産業局等と連携し、大手メーカー等5社のサプライチェーン強化と中堅・中小企業の販路開拓支援を実施した。過去最大の提案（214社から356件）があった。

(D) 「全国航空機クラスター・ネットワーク」(再掲)

一般社団法人 日本航空宇宙工業会（SJAC）に委託し、先進事例を紹介するセミナーの実施や、全国の航空機産業クラスター間の連携を促進等した。

(イ) 次世代自動車産業の競争力強化に向けた取組

(A) 自動車産業の変革の潮流を踏まえた新たな付加価値の創出の促進

自動車産業を巡るCASE (Connectivity, Autonomous, Service & Shared, Electric) やMaaS (Mobility as a Service) 等の潮流に対応すべく、自動車メーカー、部品メーカー、通信事業者、保険会社等のニーズをふまえ、①車内空間の新たな過ごし方、②新しい自動車保険・補償、③アフターサービスの分野で先進的な技術を有する中小・スタートアップ企業とのマッチング事業「e-JAMP CONNECTION」を開催した。

また、新たなモビリティサービスの構築・実装により地域の社会課題解決等を目指す地方自治体に向けて、先端モビリティに取り組む民間企業を紹介する「e-JAMP CONFERENCE」を開催した。

さらに、全国各地・新潟での新しいモビリティサービスの取組み・動向を紹介する「にいがたスマートモビリティシンポジウム」を開催した。

(B) 地域の中小部品サプライヤーの取組支援

中小企業・小規模事業者人材対策事業（サプライヤー応援隊事業）にて、群馬、埼玉、静岡での地域の中小部品サプライヤーの競争力強化に向け、スキルを強化した専門家人材を中小サプライヤーに派遣することで、電動化やモデルベース開発等のビジネス環境の変化への対応能力を強化した。

4. 3. 中小企業

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して明るい見通しを持って活動できるよう、主として中小企業金融対策、経営革新支援、経営力向上支援、中小企業防災、下請企業対策、小規模企業対策、企業再生支援、事業継承支援等の円滑な実施に努めた。

(ア) 中小企業金融対策

(A) セーフティネット保証制度（中小企業信用保険法第2条第5項）の推進

セーフティネット保証4号の指定において、突発的な災害により中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている地域の地方自治体と連携して調査を実施し、指定基準の適切な運用を図った。

また、中小企業者の連鎖倒産防止のため、セーフティネット保証1号（民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者）の指定に係る調査を実施した。

さらに、セーフティネット保証5号の指定業種（全国的に業況の悪化している業種）に属する事業を行う中小企業の経営の安定化に資するように、同制度の円滑な運用を図った。

(B) 信用保証協会のモニタリング

地域経済や中小企業・小規模事業者の活性化を担う信用保証協会の健全な運営を図るため、管内13の信用保証協会（11都県及び横浜市、川崎市）からの業務報告書等を通じて運営状況を監督し、経営管理・業務運営等に関する検査を実施した。

(C) 信用保証協会が取り組む経営支援の強化促進及び同協会の経営基盤の強化

管内13の信用保証協会に対し、借入債務に係る返済条件の変更を繰り返すなど経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者及び創業者・創業予定者に対する経営支援の取組を強化し、促進するための補助事業を執行した。

執行件数（2020年度）：13件（209,171千円）

(D) 中小企業支援ネットワークの運営の支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（2012年4月内閣府・金融庁・中小企業庁）に基づき各都道府県に構築された「中小企業支援ネットワーク」が、2020年度においても引き続き、定期的に会議（ネットワーク会議、経営サポート会議）等を開催した。

こうした中、本ネットワークの事務局を担う信用保証協会及び構成機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援及び創業支援の取組や地域融資動向等に係る情報を交換し、施策活用方策の検討を進めた。

「中小企業支援ネットワーク会議」の開催：5回

(イ) 経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などで経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画について、都県の行う承認状況等を把握するとともに都県より寄せられる問い合わせに対応した。

(ウ) 農商工等連携対策支援事業

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営者の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して取り組む新商品の開発、新役務の開発等を、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」(農商工等連携促進法)に基づく農商工等連携事業計画の認定等により支援した。

・計画認定件数 2020年度：1件

(エ) 国内・海外販路開拓強化支援事業(JAPANブランド育成支援事業)

地域の中小企業等が一丸となって地域の優れた素材や技術を活かし、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組を「令和2年国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金(JAPANブランド育成支援事業)」により支援した。

・補助金交付件数 2020年度：57件(344,192千円)
(補正予算)：100件(553,928千円)

(オ) 中小企業連携組織対策

中小企業がソフトな経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、技術力の向上や情報化、組織化施策の推進、下請企業の自立化支援等に努めた。

・設立認可件数 2020年度：14件
・定款変更認可件数 2020年度：349件
・決算関係書類・役員変更届受理件数 2020年度：1,108件
・報告徴収 2020年度：1件
・立入検査 2020年度：0件
・業務改善命令 2020年度：0件
・解散変更届受理件数(移管を含む) 2020年度：18件

なお、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく事業協同組合等の認可等に係る事務・権限は、2020年9月30日付けの政令改正により、

2020年10月1日付けをもって都県に移譲された。(1,282組合を移管。)

(カ) 商工会関連の取組

経営改善普及事業への功績が顕著な5商工会、8青年部、7女性部、役員25名、青年部員1名、女性部員6名に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

また、地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で各種会合に出席し、情報交換等を行った。

(キ) コミュニティビジネスの創出推進に関する業務

コミュニティビジネスの実施者、支援者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築し、コミュニティビジネスの新たな事業機会を創出・推進するため広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会と連携し、シンポジウムや自治体担当者向け勉強会等を開催した。

(ク) 中小企業・下請企業の自立化支援

取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を82件実施した結果、23件の改善指導を行ったほか、取引条件改善に向けて、下請等中小企業へのヒアリングを2,110件(延べ数。内訳は、訪問調査226件、コロナ電話ヒアリング(第1四半期実施)1,393件、取引適正化取組状況等電話ヒアリング(第4四半期実施)491件)実施した。

さらに、消費税率の引上げに伴い、消費税の適正な転嫁を確保するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づき、75名の消費税転嫁対策調査専門職員を配置し、転嫁拒否等違反行為の情報収集及び調査を行うとともに立入検査を80件実施した。

(ケ) 中小企業再生支援協議会

財務上の問題を抱えているが、事業の収益性が見込め、事業再生意欲を持つ中小企業を支援するため、「産業競争力強化法」に基づき各都県の商工会議所等に設置されている中小企業再生支援協議会に対し、相談対応から再生計画策定支援までの業務等を委託した。

(コ) 経営力向上に向けた支援

中小企業・小規模事業者等の将来の成長・発展のためには生産性向上を図ることが喫緊の課題であり、「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上計画(中小企業・小規模事業者等が人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等に取り組むことにより、生産性を向上さ

せるための計画)の認定及び制度普及を行うことで、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を支援した。2020年度には4,778件の計画を認定した。

なお、経営力向上計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者等は、認定計画に基づいて取得した一定の設備について2017年4月から支援措置が拡充され法人税等の特例措置(中小企業経営強化税制)も受けることができる。これに伴い、中小企業経営強化税制のうち収益力強化設備に係る投資計画の確認を行った。

また、2020年5月よりデジタル化設備に係る投資計画の確認が追加になった。2020年度は、収益力強化設備は728件、デジタル化設備は77件の計画を確認した。

(サ) 中小企業防災

大規模な自然災害や感染症対策の影響は個々の事業者の経営だけでなく、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼす恐れがあり、「中小企業等経営強化法」に基づく事業継続力強化計画の認定及び制度普及を行うことで、中小企業の自然災害等に対する事前対策を支援した。2020年度には7,323件の計画を認定した。

(シ) 支援体制強化

中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、地域の複数支援機関から成る地域プラットフォームの構築やよろず支援拠点の設置により、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図り、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化した。

(ス) 「経営革新等支援機関」の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として、2020年度は2,019機関の認定を行った。

なお、2018年7月より、「経営革新等支援機関」の更新制度が導入され、2020年度は1,907機関の認定の更新を行った。

(セ) 戦略的基盤技術高度化支援事業の執行

ものづくり基盤技術の向上を図ることを目的として、中小企業・小規模事業者が大学・公設試等と連携して行う研究開発や試作品開発、その成果の販路開拓に係る取組を支援する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、公募及び採択等を行い、補助事業を実施した。

<実績>

・補助金交付件数(2020年度): 94件(2,692,719千円)

(ソ) 戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業化支援
高度な技術力を有し、外部連携による事業創造に意欲的な企業を対象に、内部リソースや既存事業のみに固執することなく、オープンイノベーションを通じて、新たな組織との連携に果敢に挑むことの重要性に関する啓発セミナーとともに、コア技術や企業が掲げるビジョンを踏まえて、親和性が見込まれるテクノロジースタートアップなど新たなパートナーの探索を行い、価値創造に繋がる連携案件の創出に向けた支援を実施した。

(タ) 中小企業の事業承継支援

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく事業承継税制等に係る都県の認定等事務を円滑にするための支援として、都県担当者からの問合せ対応等の助言業務を行った。また、後継者不在の中小企業者等の事業引継ぎを支援するため、各都県の商工会議所等に設置した事業引継ぎ支援センターに対し、専門的なアドバイスや仲介に関する支援業務等を委託した。

(チ) 官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需適格組合の証明を行った。また、中小企業者の受注機会の確保を図るため、都県政令市等に対する官公需契約実績額等調査や官公需確保対策地方推進協議会を1都10県でオンラインにて開催した。

(ツ) 新連携支援の実施

中小企業が異なる分野の事業者と連携し、それぞれの有する強みを相互に持ち寄ることで付加価値の高い製品や新たなサービスを創出する事業(=新連携事業)について、「中小企業等経営強化法」に基づく認定及び商業・サービス競争力強化連携支援事業(新連携支援事業)により事業化に向けた支援を行った。

・補助金交付件数(継続分)(2020年度): 6件(150,162千円)

・補助金交付件数(新規分)(2020年度): 11件(293,503千円)

(テ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

令和元年台風第19号により甚大な被害を受けた地域(栃木県、長野県)を対象に、被災地域の速やかな復興の実現を目指すべく、中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき、事業者が行う施設復旧等に要する費用

の補助を行った。

・補助金交付件数：502 件（9,354,346 千円）

4. 4. 流通・商業

（ア）「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談室業務を実施するとともに管内各都県（政令指定都市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

（イ）物流対策

関東運輸局等と連携し、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、流通業務総合効率化計画の認定申請に関する事業者等からの相談及び認定関連業務を行った。

・総合効率化計画認定件数：2 件

（ウ）外国人向け消費税免税店制度に係る周知・相談業務
消費税免税店制度に関する周知及び事業者等からの相談窓口業務を実施した。

（エ）中心市街地・商店街等における商業の活性化支援
一層の中心市街地の活性化や商店街のにぎわいづくりを推進するため、管内都県商業振興情報交換会及び商店街セミナーを開催した。また、中心市街地活性化や商店街振興にかかる相談等への対応、施策説明、情報提供を行った。

（A）商店街活性化・観光消費創出事業

インバウンドや観光等といった、地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込む商店街等の取組を支援した。（2 件の繰越し案件含む）

・補助金交付件数 2020 年度：12 件（531,798 千円）

（B）インバウンド需要拡大推進事業

訪日外国人消費額の拡大、中小小売業・サービス業の生産性の向上に繋げるための商店街等の取組を支援した。

・補助金交付件数 2020 年度：2 件（35,223 千円）

（C）商店街災害復旧等事業（商店街にぎわい創出事業）

令和元年台風第 19 号による災害により被害を受けた地域の商店街等における、にぎわい創出のためのイベント等の事業を支援した。（昨年度からの繰越し分）

・補助金交付件数 2020 年度：4 件（6,069 千円）

（D）中小小売商業振興法に基づく業務

中小小売業者の組合等は、商店街の整備、店舗の集団化、共同店舗等整備、電子計算機利用経営管理、連鎖化事業又は商店街整備等について「高度化事業計画」を作成し、都

道府県知事の認定を受けた事業について、補助金・金融・税制面の助成を受けることができることから、これら事業の相談等に対応した。

4. 5. 地域ブランド振興

（ア）観光地域活性化

（A）安全安心な稼げる観光の確立に向けた調査

新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が大きく減少した観光産業を一刻も早く再び成長軌道に乗せるため、デジタル技術の活用等による、安全安心な稼げる観光・地域の確立に向けた調査等を行い、観光地域及び地域企業の生産性や持続性を高める方策や取組について整理を行った。

（B）広域観光振興

観光立国の実現に向けて、2016 年 3 月に閣議決定された「観光ビジョン」を推進するために設置された観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議及び観光ビジョン推進北陸信越ブロック会議に参画した。同様に、地方創生の有効手段である「道の駅」の今後の在り方を議論する関東重点「道の駅」協議会にも参画。会議では、各構成員の取組の方向性や進捗状況を共有し、各省庁との連携強化を図った。

4. 6. 消費者保護

（ア）消費者利益の保護に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」の適切な運用を行った。

特定商取引法の執行業務においては、消費者利益の保護及び商取引の適正化を図るため、法に基づく 7 件の行政処分（業務停止命令 2 件、業務禁止命令 5 件）を行った。また、行政機関、警察当局との連携強化を図るために「消費者取引情報連絡会」を例年春・秋の年 2 回開催しているが、2020 年度は新型コロナ感染拡大防止のため、開催を見合わせた。

「割賦販売法」の執行業務においては、許可事業者等が法規制を遵守し、消費者利益の保護が図られているかどうかの観点から、管内都県とも連携を取りながら、前払式特定取引業者（互助会、友の会）及び信用購入あっせん業者等（包括信用購入あっせん業者、個別信用購入あっせん業

者、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者）に対し立入検査や報告徴収を実施し、必要に応じて業務内容の改善指導などを行ったほか、2件の行政処分を行った。また、同法に基づく届出受理、登録等の業務を行った。

(A) 割賦販売法に基づく立入検査件数（2020年度）

- ・互助会 10件
- ・友の会 6件
- ・包括信用購入あっせん業者 4件
- ・個別信用購入あっせん業者 3件
- ・クレジットカード番号等取扱契約締結事業者 4件

(B) 割賦販売法に基づく報告徴収件数（2020年度）

- ・互助会 14件
- ・友の会 14件
- ・包括信用購入あっせん業者 3件
- ・個別信用購入あっせん業者 2件
- ・クレジットカード番号等取扱契約締結事業者 3件

(C) 割賦販売法に基づく届出等件数（2020年度）

- ・互助会 739件
- ・友の会 227件
- ・信用購入あっせん業者（包括・個別）、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者 1,077件

(D) 割賦販売法に基づく許可・登録等件数（2020年度）

- ・互助会 0件
- ・友の会 0件
- ・包括信用購入あっせん業者 2件
- ・個別信用購入あっせん業者 4件
- ・個別信用購入あっせん業者（更新）10件
- ・クレジットカード番号等取扱契約締結事業者 8件

(イ) 消費者相談

消費者相談室において、相談・苦情等に対して適切に処理を行った。2020年度に受け付けた消費者からの相談件数は2,024件（2019年度1,725件）であった。相談件数の9割弱は特定商取引法関連であった。

(ウ) 商品先物取引業者等に対する立入検査

商品先物取引の委託者等保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、「商品先物取引法」に基

づき、商品先物取引業者等に対して立入検査（1件）を実施した。

(エ) 製品安全4法（「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（液石法）、「電気用品安全法」）に関する業務

製品事故により消費者が受ける生命・身体への危害の防止を目的として、製品安全4法に係る相談対応、届出処理、指導等の業務を行った。製品安全4法全体では、届出件数5,881件（2019年度5039件）、指導81件（2019年度118件）であった。（下表参照）

(A) 届出件数等

（単位：件）

	2019年度	2020年度
消費生活用製品安全法	245	194
ガス事業法	58	57
液石法	146	159
電気用品安全法	4,590	5,471
合計	5,039	5,881

(B) 指導

（単位：件）

	2019年度	2020年度
消費生活用製品安全法	3	2
ガス事業法	0	0
液石法	0	0
電気用品安全法	115	79
合計	118	81

(オ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出の受理、相談等、同法の円滑かつ適正な運用に努めた。2020年度は70件の第3条関係届出を受理した。

4. 7. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア) 管内事業場合計件数2,494件（2020年度）

製造事業場件数：18件

輸入事業場件数：125件

販売事業場件数：755 件

使用事業場件数：1596 件

(イ)「アルコール事業法」に基づく許可、届出等の件数

(単位：件)

	2019 年度	2020 年度
事業許可	31	63
変更許可等	1,807	2,134
変更届等	603	547
定期報告	1,860	1,790
合計	4,301	4,534

(ウ) 立入検査等件数

(単位：件)

	2019 年度	2020 年度
製造事業者	10	0
輸入事業者	6	11
販売事業者	1	9
使用事業者	317	61
廃棄立会	51	40
合計	385	121

※2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少

(エ) 特定アルコール納付金実績 (2020 年度)

- ・ 申告件数：188 件
- ・ 譲渡数量：12,960kl
- ・ 収納金額：12,541 百万円

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る許可、届出等

「電気事業法」に基づく届出等の受理、電気工作物に係る届出の受理及び特定自家用電気工作物接続届出等の受理業務等を実施した。

- (A) 発電事業届出等：67 件
- (B) 電気工作物等の変更届出：12 件
- (C) 特定供給の許可：11 件
- (D) 特定供給変更等届出：9 件
- (E) 土地立入許可：0 件
- (F) 植物の伐採許可：1 件
- (G) 特定自家用電気工作物接続届出等：37 件

(H) 自家用発電所運転半期報：3,437 件

(イ) 水利使用に係る協議

(A)「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議：89 件

(B)「電気事業法第 103 条」の規定に基づく都道府県知事等からの協議：1 件

(ウ) 電源立地地域対策交付金等

電源立地の円滑な推進を図るため、都県を含めた電源地域の自治体に対して電源立地地域対策交付金を交付した。

(A) 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、2020 年度は 95 件の交付金 (3,464,802 千円) を交付した。

(B) 広報・調査等交付金

原子力発電施設 (関連施設を含む) の周辺住民への「原子力の安全利用に関する正しい知識の普及」、「安全性に関する連絡・調整」等を実施することを目的として、2020 年度は 2 件の交付金 (47,512 千円) を交付した。

(エ) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金に係る業務

原子力発電所の立地地域の自治体に対する再生可能エネルギー等を中心とした地域振興支援等に資する事業に要する経費を補助し、安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることを目的に、2020 年度は 2 事業に対して 17,127 千円を交付した。

(オ) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に係る業務

地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域等において実施する、地熱資源開発への理解促進に資する事業に要する経費を補助することを目的に 2020 年度は 2 事業に対して 14,582 千円を交付した。

(カ) 電力需給対策本部会議の開催

東日本大震災による大幅な電力需給ギャップが生じた中で、不測の大規模停電を回避するため、2011 年度に電力需給対策本部が設置された。2020 年度は、夏季、冬季の需給見通しなどについて本部員に情報提供するとともに、需給ひっ迫時の連絡先確認等を行うことにより連絡体制を整備・維持した。また、ホームページ等を通じて家庭や事務所へ省エネなど無理のない範囲での節電の呼びかけ

を行った。

(キ) ガス事業の許認可等

「ガス事業法」に基づき、ガス小売事業の登録（7件）、承継・休止及び廃止の許可又は届出（10件）、譲渡譲受又は分割の認可（6件）、指定旧供給区域等又は指定旧供給地点の変更の許可（46件）、小売供給約款の変更の認可（3件）、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガスの特例措置の認可（51件）、その他各種許認可、届出、報告等の受理及び審査（1,173件）並びに立入検査（8件）を行った。

また、一般ガス導管事業の、譲渡譲受又は合併の認可（2件）、供給区域等の変更の許可（54件）、託送供給約款の設定又は変更の認可（2件）、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガスの特例措置の認可（30件）、その他一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業にかかる各種許認可、届出、報告等の受理及び審査（415件）を行った。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づく執行业務

省エネ法に基づき事業者単位（特定事業者・特定連鎖化事業者）及びエネルギー管理指定工場の指定等を行った。

(a) 工場・事業場

・事業者数等（2020年度末）

特定事業者	5,244 件
特定連鎖化事業者	52 件
認定管理統括事業者	23 件
認定管理関係事業者	44 件
計	5,363 件
第1種指定工場	4,279 件
第2種指定工場	3,521 件
計	7,800 件

・届出受理等

定期報告書・中長期計画書	10,702 件
報告徴収	0 件
指導	0 件
立入検査	0 件
エネルギー管理者等の兼	3,559 件

任・選任・解任届	
----------	--

(b) 荷主

・事業者数（2020年度末）

特定荷主	477 件
認定管理統括荷主	1 件

・届出受理等

定期報告書・計画書	953 件
報告徴収	0 件
指導	0 件
立入検査	0 件

(B) 省エネルギー対策の普及啓発

(a) 関東経済産業局長表彰

省エネルギーの一層の普及促進を図るため、省エネルギーへの貢献が顕著であった功績者及び優良事業者等関東経済産業局長表彰の受賞者を選考、決定した。

・エネルギー管理功績者表彰：4名

・エネルギー管理優良工場等：8者

(b) エネルギー管理指定工場連絡会関係

関東経済産業局管内におけるエネルギー管理指定工場地区会（地区会）及び一般財団法人省エネルギーセンターとの相互連携、情報交換を目的として2020年11月に連絡会議を開催した。

このほか地区会会員向けメルマガ配信で省エネ関連支援策等の情報提供を行った。

(c) 業務部門向けの取組

エネルギーミックスにおいて最大の削減効果を見込んでいる業務部門（オフィスビル、病院、宿泊施設、地方自治体、商業施設等の運営事業者）における省エネ推進を目的に一般社団法人ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会と連携・協働して「省エネルギーフェア2021」を開催。ブースの共同出展（8社）を支援するとともに、ステージプレゼンを実施し業務部門の省エネ最新情報を提供した。

・2020年12月9日（水）～11日（金）

(d) 省エネ施策等の周知

地方自治体、金融機関、産業支援機関、各種団体等からの依頼に応じて、講習会等に参加し、施策動向や支援制度等のプレゼンを7回実施した。

(e) 令和2年度エネルギー使用合理化シンポジウム
「長期エネルギー需給の見通し」で示された徹底した省エネの実現に向けた政策の動向について説明を行うとともに、先進的な省エネ事例の紹介及び省エネ指標の算出方法や管理標準の設定方法に関する勉強会を実施した。

・2021年2月2日（火）～12日（金）

(f) 省エネプラットフォーム促進支援
中小規模の法人等の省エネをサポートする省エネプラットフォームについて、連絡会を開催し、相互連携及び他の中小企業支援団体との連携強化を促した。

・省エネルギー相談地域プラットフォーム事業者：16者
(関東経済産業局管内)

(g) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく業務

・温対法に基づく報告書受理：260件

・温対法に基づく権利保護請求申請：0件

(h) 省エネ再エネ高度投資促進税制

確認申請書の受理及び確認書の交付を行った。また設備導入後、事業者から提出される実施状況報告書を受理した。

・確認書交付件数 16件のべ26設備

・実績報告書受理件数 7件のべ13設備

(イ) 新エネルギーに関する業務

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、対象となる再生可能エネルギー発電事業計画の認定および変更認定に関する業務を行い、電気事業者による再生可能エネルギーの更なる導入促進を図った。

・再生可能エネルギー発電事業計画の認定：55,734件

・再生可能エネルギー発電事業計画の変更認定：31,221件

・再生可能エネルギー発電事業計画事前変更届出：12,570件

・再生可能エネルギー発電事業計画事後変更届出：6,942件

・再生可能エネルギー発電事業廃止届出：1,764件

・再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用報告：109,479件

5. 3. エネルギー・温暖化対策

(ア) 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議

関東経済産業局及び関東地方環境事務所を事務局に、管内の国の地方支分部局、都県、エネルギー関係者、経済団

体、消費者団体、地球温暖化防止活動推進センター、特定非営利活動法人などのメンバーで構成される「関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。

また、会議メンバーである管内の国の地方支分部局、都県、政令市の協力のもと、「エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について 補助金等ガイドブック」を取りまとめ、管内自治体等に配布した。

(イ) 地域イベントへの参加

例年であれば、「エコメッセ2019 in ちば」や「さいたま市環境フォーラム」等に関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議として出展してきたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止となった。

5. 4. 地域エネルギー振興

(ア) 地域エネルギーの振興

エネルギーの観点から地域課題の解決や地域価値の向上を目指して、都県と連携しながら、基礎自治体に対する勉強会やディスカッションなどにより意識醸成や課題抽出を実施するとともに、基礎自治体等の個別案件化に向けた事業の立ち上がり段階からの支援や管内自治体のエネルギーに関連する調査を行った。

(イ) 水素社会の実現に向けた取組

地域における水素利活用促進のため、水素利活用に関心の高い自治体とともに、大学や大手企業などの外部専門家を活用した水素利活用アイデア検討会を実施した。また、水素エネルギーの社会受容性向上と利活用促進を目指し、水素セミナーをオンラインで開催した他、「水素×スポーツ」をテーマに長野県長野市においてプロバスケットボールチームと連携した水素普及啓発イベントを実施した。

5. 5. 資源・燃料

(ア) 鉱業出願

鉱業出願については、都県、森林管理局等と調整し処理の促進を図った。また、鉱業開発と密接に係る自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

・鉱業出願件数（2020 年度）

（単位：件）

試採掘別 鉱種別	試掘出願	採掘出願	計
金属	25	0	25
砂鉱	0	0	0
非金属	3	0	3
石灰石・ドロマイト	2	0	2
石炭・亜炭	0	0	0
石油・可燃性天然ガス	0	0	0
計	30	0	30

・鉱業出願処理件数（2020 年度）

（単位：件）

試採掘別 処分内容	試掘出願	採掘出願	計
許可	12	0	12
不許可	0	0	0
却下	4	0	4
取下げ等	194	0	194
計	210	0	210

（イ）鉱業監督・指導業務

石灰石、石油・可燃性天然ガス鉱山等に対して、施業案審査等により指導・監督を行った。

- ・採掘及び租鉱権施業案の認可：11 件
- ・鉱業監督：4 件

（ウ）石油業

国民生活と関連性が高い石油製品の安定的な供給又は消費者の保護を図るため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行並びに石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付を行った。

（A）「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者に対する登録・届出受理、品質維持・確認計画認定、立入検査等を実施し、揮発油等の品質確保を図った。

- ・販売業者数：4,272 件

- ・給油所数：7,081 件

- ・品質維持計画の新規および変更認定：4,460 件

- ・立入検査：7 件

（B）「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行

同法に基づく液化石油ガス販売事業者からの登録・届出受理等を実施し、液化石油ガスの取引の適正化を図った。

- ・販売事業者数 87 件/販売事業所数 773 件

- ・販売事業の登録（法第 3 条）：1 件

- ・承継・変更・廃止届：203 件

（C）「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく石油販売業者からの届出受理等を実施し、業者の把握に努めた。

- ・変更・廃止届等：3,615 件

（D）石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺地域（1 都 5 県）に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金 935,547 千円を交付し、石油備蓄対策の円滑化を図った。

（エ）石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、特定鉱害復旧事業のための調査及び確認を計 4 件行った。

5. 6. 環境・リサイクル

（ア）環境関係業務

（A）3 R 推進

循環型経済システムの構築に向けて「3 R」（Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化））の取組を推進するため、2020 年 10 月の 3 R 推進月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

（B）中小企業等産業公害防止対策調査

中小企業等が取り組む環境負荷低減活動を促進するため、製造業の生産工程の環境対策を図ろうとする中小企業に対し、専門家を派遣し適切な助言を行い、個別環境課題解決への支援、アドバイザーボード設置、成果事例集及び専門家名簿の作成等の調査を行い、報告書を取りまとめた。また、VOC（揮発性有機化合物）排出抑制に係る自主的取組へ参加する企業を充実させるため、VOC 排出抑制の意義、メリットや具体的事例について普及啓発することを目的としたセミナーを東京都、山梨県、新潟県の 3 会

場で開催した。

(C) 環境ビジネスの振興

経済と環境の好循環を実現するグリーン化の社会実装推進のため、環境ビジネスの振興・支援に係る調査を通じて課題抽出や支援方法の検討を行った。具体的には、①企業ヒアリングによる環境ビジネスの実態把握及び先進事例の発掘、②社会実証型支援モデルケースの実証、③先行事例の普及啓発を通じ、環境負荷低減の取組に資する環境ビジネスの創出支援を行った。

(D) J-クレジット制度の普及啓発活動

省エネ設備導入や再生可能エネルギー利用によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理によるCO₂等吸収量をクレジットとして国が認証する制度(J-クレジット)の推進のため、①地域活性化のためのJ-クレジット認証支援、②J-クレジット制度説明会開催、③地域密着型の創出・活用のための循環モデル(ふるさと納税カーボン・オフセット事業)の企画・実施により、地球温暖化対策に資するクレジット活用の普及啓発を行った

(イ)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

(A)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の再商品化義務量を算出するための容器包装利用・製造等実態調査に関する問合せ対応を行った。

(B)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第7条の6に基づき、定期報告書を152件受理した。

(C) 2020年7月より開始されたプラスチック製買物袋の有料化に伴い、経済産業省主催の事業者向けオンライン説明会周知及び事業者の生声収集を実施した。

(D)「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、指定表示製品(分別回収促進のための表示を行うことが求められる製品)と定められた容器包装の識別表示等について、事業者からの問合せ等に対する対応・指導を実施した。

(ウ)「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)の施行

(A)「特定家庭用機器再商品化法」の円滑な施行を図るため、立入検査46件、施行状況調査を4件行った。

(B)家電リサイクル法の制度運用及び再資源化の円滑な取組のために、毎年、一般消費者等を対象に家電リサイクルプラント見学会を開催していたが、新型コロナウイルス

感染症拡大防止により実施が困難となったため、ラジオCM(20秒CM, 2パターン)をFM NACK5にて2021年3月に12回放送し、再資源化行程やコスト負担の必要性についての理解を促した。

(エ)「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(自動車リサイクル法)の施行

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を11件実施した。

(オ)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を5件実施した。

(カ)「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、定期報告書を48件受理した。